

看護師の処遇改善

石 田 昌 宏

新型コロナウイルスが発生した当初、医療従事者に対する風評被害があり、多くの看護職がつらい思いをしているとき、本会議における代表質問の機会を得て、総理大臣に風評被害撲滅を訴えた。その直後の総理の会見で、総理から看護職員と看護助手に感謝の念を伝える言葉を引き出すことができた。

これをきっかけに、多くの著名人が続き社会的な運動となり、医療職への感謝の言葉が寄せられるようになった。それとともに、看護職の処遇の低さが注目されることとなる。

これを契機と捉え、日本看護協会、日本看護連盟と緊密に連携して対策を図り、粘り強く活動。当初は、コロナ禍における一時的な慰労金の支給であったが、看護職の処遇改善に向けた流れを作ることができ、診療報酬の改定、31年ぶりの医療職俸給表（三）級別標準職務表の見直しにつなげることができた。

この間、本会議、厚生労働委員会での発言の他、政府への申し入れ、厚生労働省・人事院等の所管部署と200回を超える面談等を行い、医療・看護の現場の実状を伝え、看護職の処遇改善を訴えた。

1. 主な流れ

◆2020年4月：参議院本会議にて安倍総理に代表質問

総理に、医療従事者に対する風評被害の撲滅を訴える。

◆2020年4月：安倍総理の記者会見冒頭あいさつ

緊急事態宣言を発出する総理の記者会見の冒頭で、看護職員と看護助手に総理から感謝の念を伝える言葉が述べられた。以降、多くの著名人が続き、「エッセンシャルワーカーを感謝し、みんなで支えよう」という社会運動に発展する。

* さらにこの動きが「慰労金」⇒「処遇改善」⇒「賃上げ」へ

* 看護職の所得向上と俸給表見直しを導く

◆2020年6月：新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業

役割を設定された一部の医療機関を通じて、コロナ対応に直接対応した者のみに限定したものであった。

◆2021 年 1 月：自民党政調会長に申し入れ＊

コロナ禍における医療提供体制の実状を訴え、全ての看護職の処遇改善等を求める。

◆2021 年 8 月：厚生労働委員会閉会中審査で質問

全ての看護職に現金給付等個人に直接届く支援を、強く求める。

◆2021 年 10 月：岸田総理の所信表明演説

演説の中で、看護等の現場で働く人の収入増を明言。

◆2021 年 11 月：内閣官房副長官に申し入れ＊

全ての看護師の処遇改善を訴える。

◆2021 年 11 月：看護職の賃上げが閣議決定

国民所得を増加させる政策に先駆け、コロナ医療に関わる看護職員の収入を 1% 程度の引き上げるため、2022 年 2 月から処遇改善事業として補助金を支給。

◆2021 年 12 月：岸田総理の所信表明演説

一定の条件を満たす医療機関で勤務する看護職員を対象に段階的に 3%、年間 14 万円程度給与を引き上げると明言。

◆2021 年 12 月：公的価格評価検討委員会の中間整理

看護職員の段階的に収入を 3% 程度の引き上げ、キャリアアップに伴う処遇改善のあり方について検討すべきと明示。

◆2021 年 12 月：診療報酬改定に関する予算大臣折衝事項公表

看護職員処遇改善評価料を新設し、段階的にコロナ対応の看護職員に収入の 3% 引き上げを決定。

◆2022 年 8 月：第 5 回公的価格評価検討委員会

看護師の処遇改善に関して、今回の処遇改善が確実に賃金に反映されるよう、適切な担保策を講じること、診療報酬改定の中で検討すべきである、と明記。

- ◆2022 年 10 月：診療報酬で診療報酬改定/看護職員処遇改善加算
4,000 円→12,000 円にアップ。

- ◆2022 年 11 月：人事院が国家公務員医療職俸給表（三）級別標準職務表の改定内容公表

	改正前	改正後
1 級	准看護師の職務	准看護師の職務
2 級	1. 看護師の職務 2. 保健師又は助産師の職務	1. 看護師の職務 2. 保健師又は助産師の職務
3 級	医療機関の看護師長の職務	1. 医療機関の副看護師長の職務 2. 特に高度の知識経験に基づき困難な業務を処理する看護師の職務
4 級	医療機関の副総看護師長若しくは副看護部長又は困難な業務を処理する看護師長の職務	医療機関の相当困難な業務を処理する看護師長の職務
5 級	医療機関の総看護師長若しくは看護部長又は困難な業務を処理する副総看護師長若しくは副看護部長の職務	医療機関の総看護師長若しくは看護部長又は困難な業務を処理する副総看護師長若しくは副看護部長の職務
6 級	特に規模の大きい医療機関の総看護師長又は看護部長の職務	特に規模の大きい医療機関の総看護師長又は看護部長の職務
7 級	極めて規模の大きい医療機関の看護部長の職務	極めて規模の大きい医療機関の看護部長の職務

- ◆2023 年 4 月：日本看護協会が「看護職員の処遇改善キャンペーン」
全ての看護職員の処遇改善に向けて、緊急キャンペーンを開始。

- ◆2022 年 12 月：厚生労働省医政局長が通知文書を発出
「看護師のキャリアアップに伴う処遇改善の推進について」として、国立以外の医療機関等においても看護職のキャリアアップに伴う処遇の推進を検討するよう要請。